

真実を伝える
組合機関紙

かしな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

組合要求が実現 給与位置がわかった

給与位置がわかった
ついに会社が給与レンジとPMRを開示しました。給与レンジとは自分が属している職種・バンドの給与(リファレンスサラリー)の上限・下限のことです。PMRとは

組合が長年取り組んできた要求内容がこの春闘のたたかひの中で次々と実を結んでいます。以下にご紹介します。
喜びの声続々と
まずひとつはハラスメントとのたたかひです。この間、多くの方から相談を受け、団体交渉で協議してきました。これによりパワハラが止まったと、たくさんの方の喜びの声をいただきました。
さらに、パワハラ賃上げについても組合は早い段階から反対を表明し、過去2回にわたる裁判で得た会社との協定をもとに団体交渉を進めた結果、今年も賃上げされた組合員は一人もいませんでした。

大きな社会運動の盛り上がりを受けて、パートタイム労働法が「パートタイム・有期労働法」となり、有期労働者の不合理な待遇が禁止される法律が成立しました。
このことは組合要求と大きく関連しています。

自分の給与レンジの中央値からのずれのパーセンテージを示しています。自分の給与(リファレンスサラリー)が中央値と同じなら1.0になります。
これらの値は交渉の際に重要な指標となるため、組合は長年にわたって会社に要求し続けてきました。ついに要求が実現しました。組合は9月1日付賃上げ交渉についてはまだ妥結していません。これらの指標をもとに組合員ひとり一人について交渉を継続しています。
有期労働者の差別禁止
2018年7月に働き方改革関連法が成立しましたが、このとき「同一労働同一賃金」を求める大きな社会運動の盛り上がりを受けて、パートタイム労働法が「パートタイム・有期労働法」となり、有期労働者の不合理な待遇が禁止される法律が成立しました。
このことは組合要求と大きく関連しています。

一般社員向けの紹介ビデオには、マネジャーが見ている画面に個々の社員の給与に関する11項目の情報が一目でわかるように

有期労働者の中には定年後再雇用者も含まれているからです。組合はシニア契約社員の処遇改善の一環としてこの社会運動に当初から参加してきました。この法律の施行は2020年の4月です。シニア契約社員の契約更新は年度単位ですが、会社はこの12月の更新での契約内容が違法とならないようにしなければなりません。
Aツールは何のため
今年の賃上げに際しては、情報開示が増えた一方で新たな問題も出てきました。その一つがAツールであるIBMコンペンセーション・アドバイザー・ウィズ・ワトソンの使い方の問題です。会社がリンクで紹介したサイトにはマネジャー向けと一般社員向けの紹介ビデオがあります。一般社員向けの紹介ビデオを見た上で、右記の会社の答をどうお感じになるでしょうか。是非組合サイトからご意見を投稿してください。

社員の皆さん、ビデオを見た上で、右記の会社の答をどうお感じになるでしょうか。是非組合サイトからご意見を投稿してください。

組合 当該ツールに示された一つ一つの情報をそのまま社員に開示することを前提としていない。組合 あのだビデオはそのようには見えないが。会社 給与調整は職務内容、スキル、業績、給与の競争力などを総合的に勘案して決定する。今までもそうだし、これからそうだし、これから社員

賃金に関するアンケート実施中

回答用組合サイト: <http://www.jmitu-ibm.org/>各種アンケート/2019年賃金アンケート
日本IBMの職場で働くみなさんの賃金実態を調査するためのアンケートです。
ぜひともご協力をお願いします。

設問1 あなたについて

- A 年令 ①20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代
B 雇用形態 ①正社員 ②100%子会社社員 ③関連会社社員 ④シニア・プロフェッショナル
⑤契約社員 ⑥シニア契約社員(週日勤務) ⑦派遣社員
⑧パート・アルバイト ⑨その他()
C バンド ①3 ②4 ③5 ④6 ⑤7 ⑥8 ⑦9 ⑧10以上
D 職種 ①SE系(ITS/ITA/PM/PE/DPE等) ②コンサル ③営業系 ④事務系 ⑤サポート系(CE等)
⑥本社系(F&P/人事/法務等) ⑦LAB系 ⑧その他()
E 勤務地 ①本社 ②幕張 ③客先常駐 ④その他事業所()
F 労働組合 ①加入 ②未加入

設問2 あなたのReference Salary (月給と賞与を合算した年収換算額)

- ①300万円台以下 ②400万円台 ③500万円台 ④600万円台 ⑤700万円台 ⑥800万円台
⑦900万円台 ⑧1000万円台 ⑨1100万円台 ⑩1200万円台 ⑪1300万円台
⑫1400万円台 ⑬1500万円台以上

設問3 昨年一年間のコミッション総額

- ①300万円台以下 ②400万円台 ③500万円台 ④600万円台 ⑤700万円台
⑥800万円台 ⑦900万円台 ⑧1000万円台 ⑨1100万円台 ⑩1200万円台
⑪1300万円台 ⑫1400万円台 ⑬1500万円台以上

設問4 パート・アルバイトの場合、時給

- ①1000円台 ②1100円台 ③1200円台 ④1300円台 ⑤1400円台 ⑥1500円台
⑦1600円台 ⑧1700円台以上

設問5 最近の昇給・減給状況について(複数回答可)

- 昇給 ①今年 ②2018年 ③2017年 ④2016年 ⑤2015年 ⑥5年以上前・覚えてない
減給 ①今年 ②2018年 ③2017年 ④2016年 ⑤2015年 ⑥2014年 ⑦6年以上前 ⑧なし

設問6 最近の時間外勤務実態(リアルな時間数を記載してください)

- ①0~9時間 ②10~19 ③20~29 ④30~39 ⑤40~49 ⑥50~59
⑦60~69 ⑧70~79 ⑨80以上

設問7 会社へのご意見(フリーコメント)

ハツマ 巧妙な論点ずらしの本質を突いた「飯論法」は流行語大賞トップテンにも選ばれた。考案者の上西充子氏による「呪いの言葉の解きかた」という本が面白い▼曰く、私たちの思考はいつのまにか「呪いの言葉」に縛られていることが多いという。たとえば「嫌なら辞めればいい」という言葉。無理な働き方に文句を言うとか投げつけられる場合が多い。だいたい無理な働き方をさせる側の人間から発せられる▼投げつけられた側はたまたまものではない。極端な思考のせいで心が乱れてしまう。実はこの瞬間、あなたは呪いにかかれていくのだ▼さて、その呪いの正体は何か。この本は見事にそのからくりを暴いてみせる。他にも様々な呪いの言葉とその仕掛けが紹介されている。呪いの言葉に満ちているこの会社に無くてはならない一冊だ。(風林火山)





9月19日昼休み、東京地評爭議支援総行動の一環で本社前行動が実施されました。東京地評は首都東京のローカルセンターで、32単座、40地域組織、38万人が参加しています。この日の行動では、東京地評とJAL争議団の方から連帯のご

パワハラ賃下げ争議を解決せよ

JMITUは若手リーダーの育成に力を入れています。9月21日から22日にかけて湯河原でリーダー養成講座が開催されました。以下に当支部から参加した方からのレポートをご紹介します。

注目される当支部

は他組合からの注目度が高い」ということに驚かされました。日本IBM支部がたまたかった労働争議の話が講義資料の中に出来ずし、レクチャーの中でその背景や意義が熱く語られていて、自分達は今、大変な会社について、大変な出来事に立ち会っているということを実感しました。

リーダー養成講座に参加



組 合 なん で も 相 談 窓 口			
事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
本 社	TSDL. ISEL・System技術	大岡 義久	712-5175
本 社	GTS. ビジネスオペレーションズ	杉野 憲作	205-6550
大宮西	TSOL. 東第二TS. 第四技術部	佐久間康晴	209-8019
名古屋	GTS. 中部第二SOLサービス	板倉 浩	205-2205
大 阪	GFS. 西日本グリーンファシリティSVC	山本 茂秋	505-5420
大 阪	GTS. TSS. SoI&DeIPRJ推進	河本 公彦	205-5204
事務所連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/		
注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)		
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)		
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)		
桜木町法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503		
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号		

秋闘1次要求提出

株主第一から従業員を大切にすることを会社に

JMITUの統一要求日である9月18日、組合は秋闘1次要求を提出しました。第1次要求では特に重要な当支部の重点要求に加え、安心して働きやすい職場を求める要求などJMITUの3つの統一要求書を提出しました。以下に代表的な要求内容をお伝えします。

賞上げの上積みで

従業員を大切に

署名したビジネス・ラウンドテーブルの宣言では、株主第一主義の経営から従業員を配慮した経営に修正することが発表されました。

これを受け、10月からの消費税2%引き上げを考慮し、従業員の生活レ

ベルを下げないためにもそれを上回る平均賃上げ率となるよう上積み要求をしました。

賞与額の根拠となる会社業績達成度について

賞与計算に使われる会社業績達成度について会社主張の会社業績達成度の根拠となる資料を提出し、客観性・合理性・透明性のある形で説明し、誠実な協議をすることを要求しました。

パワハラ賃下げ争議解決し労使関係の正常化を

第1次・2次の訴訟を経てこの賃下げが違法であることは明白です。第3次パワハラ賃下げ裁判を速やかに解決することを要求しました。

TSS部門の働き方や就業環境を改善せよ

TSS(テックノロジー・サポート・サービス)部門では働き方や就業環境に関する事件が頻発しています。これを受け、次のように要求しました。

- ① ハラスメントをしないようラインマネジャーを教育すること。
- ② 従業員に正確な時間外勤務の申請を躊躇させることがないようラインマネジャーを教育すること。
- ③ 緊急呼び出し当番手当を新設すること。当番1回あたり1万円の手当を支払うこと。
- ④ 社用車(CEのリースカー)の運転時間を業務時間として徹底すること。社用車を自家用車に転換させないこと。

⑤ 小規模事業所の閉鎖に伴うホームオフィスの導入に際しては、労働関係法の遵守を徹底すること。

働き方をガイドする一斉メールが総務部門から発信されませんでした。タイムリーな発信の運用をすること。

③ 無給となっている特別休暇を正社員と同等に有給とすること。

オフィス環境の劣化を食い止め、整備せよ

総務部門運用会社の変更に伴い、業務に支障が出ています。管理・監督の強化を要求しました。

④ フリーアドレス・オフィスが拡大するとともに各部門のフロア配置が不明確になり、部門ごとの文房具の整備がおろそかになっている。さらに、業務で使用する周辺機器を社員個人で購入させて業務使用させる行為が横行しています。総務部門に文房具やPC周辺機器の整備を集中させ、総務部門が責任を持つて周辺機器を整備すること。

シニア契約社員の外遇を来

2020年4月から施行されるパート有期労働法違反とならないよう、次年度向け契約締結からシニア契約社員の労働条件の是正を要求しました。

秋闘ではさらに10月23日に職場の要求を総ざらいする二次要求を提出します。